

埼玉県県土整備部河川砂防課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、令和2年4月1日付けで施行された新地方公務員法第22条の2により規定されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定が適用となります。

2 職務内容

埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例、及び特定都市河川浸水被害対策法の雨水浸透阻害行為に係る許可(協議)・届出に関する事務補助 等

※具体的な事務内容は以下のとおりです。

- ・許可事務に関する問合せ対応
- ・許可・届出申請受付、審査、許可交付用務
(打合せ日程調整、業者等との打合せ、申請書類の確認・検算・補正作業、記録作成等)
- ・現地調査、検査随行
- ・台帳記録管理、実績集計

3 応募資格

(1)年齢・性別・学歴は問いません。

(2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3)自動車普通免許(現場検査に行く際には公用車を使用します)

4 求める人材

- (1)パソコン(Word、Excel 等を使用したデータ入力・集計、資料作成)が使用可能な方
- (2)文章の校正など、細かな作業が得意な方
- (3)電話対応等コミュニケーション能力に優れ、応対を誠実にできる方
- (4)土木構造物の図面の判読や、設計・施工手法に関し、基礎的な知識を有する方

5 採用予定者数

1人

6 勤務条件

(1)任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

原則週5日・週29時間

(例)週のうち4日(月曜日から木曜日)

午前9時30分～午後4時15分(5時間45分)

週のうち1日(金曜日)

午前9時30分～午後4時30分(6時間)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※時間外勤務なし

※勤務時間の割り振りについては、応相談

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額:154,800円～185,700円

(時間額:1,232円～1,478円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は募集時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当(一般職の常勤職員の例により支給)

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※マイカーによる通勤はできません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県県土整備部河川砂防課内(埼玉県庁第2庁舎3階)

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「6 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和7年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

7 応募について

(1)応募は、令和7年2月14日(金曜日)【**必着**】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書(写真貼付)・身上書、及び職務経歴書(様式任意(A4 版1～2枚程度))を作成の上、提出してください。

※ハローワークから紹介を受けた場合は、ハローワーク紹介状も提出してください。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

8 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和7年2月中～下旬に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和7年2月18日(火曜日)までに連絡します。なお、応募書類の返却はしません。

(3)最終合格

令和7年2月末に、第二次審査の受験者全員に郵送にて通知します。

9 応募書類の提出及び問合せ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁第2庁舎3階)

担 当: 県土整備部河川砂防課 総務・団体担当 電 話: 048-830-5125